

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

ジェイアールバス関東株式会社

1 計画期間

2014年4月1日から2019年3月31日まで

2 目標

- ・ 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供および相談体制の整備の実施
- ・ 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休暇中の代替要員の確保や業務内容、業務体制を見直す。

3 取組内容

- ① 説明会等で社員の理解を図り、制度を利用しやすい雰囲気づくりを促す（2014年4月）
- ② 業務の集約化を図る中で、担当不在時でも業務の補完がしあえるような体制を普段から整備しておくよう業務を洗い出す（2014年4月～）
- ③ 年1回以上は業務に関する講習会を開催し、確実な業務の習熟が図れるような体制を整える（2016年11月～）